

## マイナンバーの確認に必要な書類（番号確認書類と本人確認書類）

### 【特別児童扶養手当】

新規申請・額改定請求時・所得状況届提出時

・請求者（本人）が申請する場合、以下の2種類が必要です。

1. 請求者と配偶者、児童、扶養義務者の番号確認書類（個人番号カードまたは通知カード）
2. 請求者の**本人確認書類**

・代理人が申請する場合、以下の3種類が必要です。

1. 請求者と配偶者、児童、扶養義務者の番号確認書類（個人番号カードまたは通知カードまたはその写し）
2. 請求者からの委任状または請求者の健康保険証等、本人の代理人として証明できるもの
3. 代理人の**本人確認書類**

\***本人確認書類**は以下のとおりです。

- ・1点でよいもの（個人番号カード、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、旅券等）
- ・2点必要なもの（健康保険証、児童扶養手当証書、年金手帳、預金通帳等）